

沿岸広域振興局長告示第10号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、気仙川土地改良区（陸前高田市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成29年2月3日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

1 理事

石 川 満 雄 陸前高田市小友町字小ヶ口33番地
村 上 優 一 " " 字谷地館77番地 1
細 川 幹 雄 大船渡市末崎町字高清水71番地

2 監事

小 松 仁 陸前高田市小友町字上の坊82番地